

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【事業年度】	第58期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795-46-1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795-46-1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高	百万円	4,844	4,919	5,195	4,378	-
経常利益又は経常損失 ()	百万円	106	101	82	32	-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	106	103	66	24	-
包括利益	百万円	84	109	69	17	-
純資産額	百万円	4,640	4,470	4,493	4,428	-
総資産額	百万円	7,084	7,761	8,723	8,458	-
1株当たり純資産額	円	994.32	955.18	958.83	945.14	-
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	円	22.77	22.01	14.29	5.31	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	65.5	57.6	51.5	52.4	-
自己資本利益率	%	2.3	-	1.5	-	-
株価収益率	倍	24.0	-	26.6	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	210	68	229	318	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	90	452	864	1	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	11	786	893	92	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	245	511	310	536	-
従業員数	人	178	173	169	161	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第55期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第55期及び第57期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第58期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第58期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月
売上高	百万円	4,845	4,920	5,164	4,363	4,784
経常利益又は経常損失 ()	百万円	154	52	124	63	217
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	72	103	108	67	37
持分法を適用した場合 の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	647	647	647	647	647
発行済株式総数	千株	4,691	4,691	4,691	4,691	4,691
純資産額	百万円	4,640	4,471	4,534	4,428	4,437
総資産額	百万円	7,084	7,736	8,762	8,456	8,542
1株当たり純資産額	円	994.28	955.42	967.76	945.15	946.95
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配 当額)	円	15.00 (0.00)	10.00 (0.00)	10.00 (0.00)	10.00 (0.00)	10.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純 損失()	円	15.63	22.02	23.10	14.30	7.99
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	65.5	57.8	51.8	52.4	51.9
自己資本利益率	%	1.6	-	2.4	-	0.8
株価収益率	倍	34.9	-	16.5	-	51.4
配当性向	%	95.9	-	43.3	-	125.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	-	-	-	177
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	-	-	-	49
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	-	-	-	191
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	-	-	-	-	526
従業員数	人	168	166	162	161	135
株主総利回り (比較指標：東証二部 株価指数における総利 回り)	% %	170.0 (130.8)	111.5 (120.4)	125.8 (106.7)	155.8 (129.1)	141.2 (125.7)
最高株価	円	1,657	655	690	1,074	754
最低株価	円	297	275	310	300	386

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 第54期、第56期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第55期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第55期及び第57期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
7. 第57期までは連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
1965年3月	創業者植村博により、日本電線工業株式会社を設立、大阪府大東市大野1丁目17番3号にて、通信用屋内電線の製造販売を開始（資本金1,000千円）
1965年5月	警報用電線、市内対ケーブルの製造販売を開始
1965年8月	音楽放送用電線の製造販売を開始
1966年8月	資本金を2,500千円に増資
1968年7月	警報用電線多心物の製造販売を開始
1969年10月	資本金を5,000千円に増資
1969年11月	大阪府大東市灰塚2丁目1番地に第二工場を開設
1971年1月	消防用耐熱電線の製造販売を開始
1971年11月	大阪府大東市新田西町45番52号に第三工場を開設
1972年8月	S Dワイヤーの製造販売を開始
1973年1月	消防用耐火電線の製造販売を開始
1973年8月	大阪府大東市新田北町3番32号に第四工場を開設
1978年8月	大阪府大東市新田本町12番63号に第五工場を開設
1979年3月	資本金を10,000千円に増資
1979年11月	国鉄用地収用指定に伴い、本社を大阪府大東市住道2丁目2番302号に移転、本社工場、第二工場を廃止、第三工場を大阪府大東市御領1丁目308番の1に移転、第四工場を第二工場と、第五工場を第一工場とそれぞれ呼称変更
1980年10月	計装用ケーブルの製造販売を開始
1983年7月	兵庫県加東郡社町山口209番110に兵庫工場を開設
1983年7月	資本金を110,000千円に増資
1984年5月	日本工業規格（JIS）表示許可資格取得
1984年9月	資本金を267,500千円に増資
1986年9月	コンピュータ用電線の製造販売を開始
1987年4月	音楽放送用高周波同軸ケーブルの製造販売を開始
1987年12月	資本金を352,585千円に増資
1987年12月	当社株式が社団法人日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京並びに大阪両地区において売買を開始
1989年2月	資本金を647,785千円に増資
1989年2月	当社株式が大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に上場
1989年8月	兵庫県加東郡東条町新定字木谷275番122に東条工場を開設
1996年1月	当社株式が大阪証券取引所市場第二部銘柄となる
1996年8月	大阪府大東市新田中町7番2号に大阪第四工場を開設
1998年3月	大阪府大東市御領1丁目10番1号に大阪第五工場（仮称）を開設
1999年5月	ISO9001認証取得
1999年6月	本店を大阪府大東市御領1丁目10番1号に移転
2000年2月	大阪第五工場（仮称）を大阪工場に呼称変更
2000年11月	大阪第一、大阪第二、大阪第三、大阪第四工場を大阪工場に統合
2007年3月	東京都千代田区九段南3丁目9番14号に東京営業所を開設
2007年3月	創立40周年記念東条工場新設工事竣工
2009年1月	東条工場集約第二期改築工事竣工
2009年4月	東条工場を兵庫工場に、旧兵庫工場を社物流センターに呼称変更
2012年5月	大阪工場を閉鎖し、兵庫工場に生産拠点を集約
2012年7月	本店を大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）へ移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年7月	中国香港に独資会社「HONG KONG JMCS LIMITED.」を設立
2015年8月	社物流センターを兵庫県加東市森尾127番1に移設、呼称を「兵庫工場第二工場」に変更 これに併せ、兵庫工場の呼称を「兵庫工場第一工場」に変更
2015年9月	商号を、日本電線工業株式会社からJMCS株式会社に変更
2016年6月	上海に現地法人「上海皆碼嗣电气有限公司」を設立

年月	沿革
2019年11月	兵庫県加東市森尾127番1に新工場竣工
2019年12月	新工場の竣工に伴い、既存の「兵庫工場第一工場」「兵庫工場第二工場」のエリア名称を廃止し、「兵庫工場」に変更
2021年 6 月	竣工した新工場を「兵庫工場 本部棟」に呼称変更
2021年 7 月	上海皆碼嗣電気有限公司を清算
	兵庫県加東市森尾127番1に本社を移転
	大阪府大阪市淀川区宮原4-6-18 新大阪和幸ビル2階に大阪営業所を開設

3【事業の内容】

当社のセグメント別の事業内容は次のとおりであります。

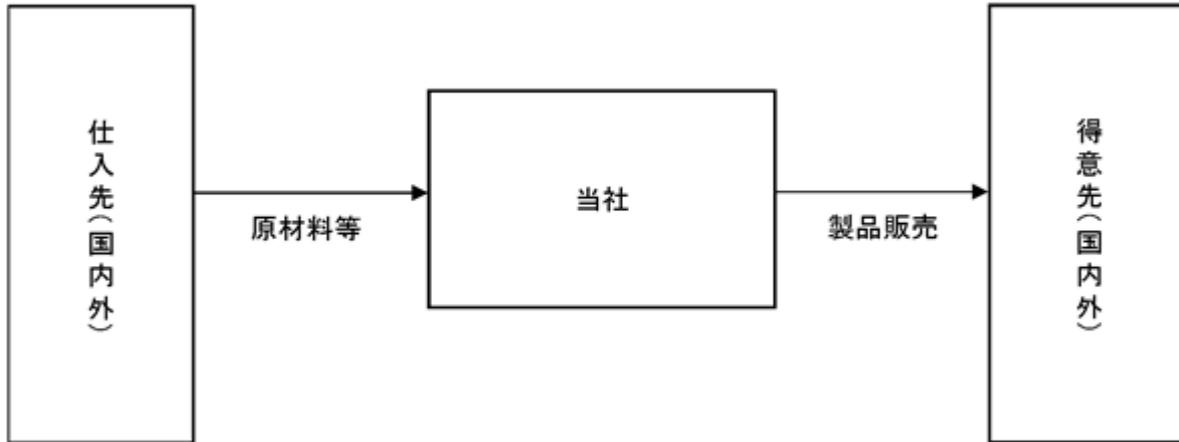
<電線事業>

防災用電線、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造・販売を行っております。

<トータルソリューション事業>

産業用製品の製造・販売及び各種自動化・省力化システム等の受託開発ソリューション、スマート工場構築の支援を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



なお、前事業年度まで海外事業を行っておりました上海皆碼嗣电气有限公司は2021年6月3日付で清算終了しております。また、HONG KONG JMACS LIMITED.は2020年6月15日に解散決議を行い、提出日現在清算手続中であります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、前事業年度まで連結子会社でありました上海皆碼嗣電気有限公司は2021年6月3日付で清算終了しております。また、HONG KONG JMACS LIMITED.は2020年6月15日に解散決議を行い、提出日現在清算手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
135	42.1	14.3	4,805,323

セグメントの名称	従業員数(人)
電線事業	111
トータルソリューション事業	24
合計	135

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 従業員数の減少は退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、経営方針として“重点指向”を掲げ、電線事業及びトータルソリューション事業の二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めております。

(2) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染の波が未だに収束の兆しを見せず社会経済活動が停滞し、景気悪化の状況が継続することとなりました。ワクチンの普及は進んでいるものの新株ウイルスも次々と現れ、度々猛威を振るい、依然として先行きが不透明な状況が続いております。海外経済においても新型コロナウイルスの感染拡大が経済活動に大きく影響を及ぼし、厳しい状況が続くこととなりました。

このような状況のもと、銅の相場に影響を受ける電線事業では、当社の強みである短納期と計画的生産に注力し、生産能力の向上と効率化を図りながら、付加価値の高い製品を開発・販売し収益性を高めてまいります。

また、事業の安定基盤を構築するために、引き続きトータルソリューション事業基盤の強化を行い、継続的に時代に合った製品を展開することに注力し、外部との共同開発や協業により、収益性を高め、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

電線事業は、主材料の銅の相場により、売上高、利益は大きな影響を受け、国内需要が縮小していく中で業者間の競争は激しさを増しておりますが、付加価値の高い電線の展開に注力すること、また事業の安定基盤を強固なものとするため、トータルソリューション事業の事業基盤を引続き強化しながら、新型コロナウイルス感染の世界的拡大により築かれた「新しい日常」への設備投資ニーズに合わせた開発にも注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社における営業収入は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。特にメタル電線においては、建設電販、情報通信、電気機械、その他内需の変動が当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 材料価格の変動

当社の主要製品に材料として使用される銅、石油製品でありますビニル、ポリエチレン等は、国際市況に大きく影響され、当社の経営成績は大きく影響を受けます。

(3) 競争について

当社は、事業を展開する市場において、材料価格の急激な変化に備え、価格競争力強化に鋭意努力していく所存ですが、販売価格面において競争優位に展開できる保証はなく、常に厳しい価格競争に晒され、これらが当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有有価証券について

貸借対照表に計上されている投資有価証券については、すべて当社保有の有価証券であります。

時価のある有価証券については、今後の経済環境によって時価が変動することにより、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害による影響について

当社は兵庫工場（生産設備）、兵庫工場（物流設備）及び兵庫工場本部棟（生産設備）の3工場体制となっておりますが、これらの工場は隣接しており、地震等の災害が発生し、操業が停止した場合、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

新型コロナウイルスの感染拡大による当社の生産面、販売面における現時点までの影響については、特定の原材料の入手が困難になっていることや、経済活動の自粛などの影響を受ける可能性があります。また、今後の広がり方やロシアのウクライナへの侵攻の収束が長引くなど、今後の経過によっては当社の収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の波が未だに収束の兆しを見せず社会経済活動が停滞し、景気悪化の状況が継続することとなりました。ワクチンの普及が進み一時的に景気の持ち直しが見られたものの、依然として先行きが不透明な状況が続いております。海外経済においても新型コロナウイルスの感染拡大は続き、米中間貿易摩擦や世界経済の減退による影響から厳しい経済状況が続くこととなりました。

このような状況のもとでも当社は、経営方針として、“重点指向”を掲げ、電線事業及びトータルソリューション事業の二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めております。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計額は、前事業年度末より85,706千円増加し、8,542,686千円となりました。

当事業年度末における負債合計額は、前事業年度末より77,291千円増加し、4,105,316千円となりました。

b. 経営成績

当社の業績につきましては、当事業年度の売上高は4,784,478千円(前事業年度比9.6%増)、営業利益169,018千円(前事業年度比820.6%増)、経常利益217,148千円(前事業年度比239.8%増)、当期純利益37,437千円(前事業年度は当期純損失67,022千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の業績について、前事業年度との比較は行っておりません。

電線事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、客先において、コネクタなどの材料調達に困難になり、それに伴う電線の買控えなどがみられ、当社としてはファクトリーオートメーション(F A)関係品全般において特に厳しい状況が続きました。設備投資関連や住宅建設関連の工事延期、またOEM製品の受注量につきましても全体的に厳しい状況が続くこととなりました。

これにより、売上高4,381,245千円、セグメント利益203,895千円となりました。

トータルソリューション事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により海外渡航制限や移動自粛などの制限された現場での対策ツールとして使用されることが多く、スマートグラスを使用した遠隔作業支援システム(nvEye's)の売上高は高い水準で安定しておりましたが、世界的半導体不足の影響は例外なく受けております。

これにより、売上高403,232千円となりましたが、新製品開発による研究開発コストの増加や一部外注によるコスト増加により、利益率が低下し、セグメント損失34,876千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社は、前連結会計年度においては連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、単体のキャッシュ・フロー計算書は作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は526,790千円となり、前事業年度末に比べ34,907千円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は177,237千円となりました。これは主に仕入債務の増加額361,272千円、減価償却費187,459千円、減損損失128,312千円等の増加要因が、たな卸資産の増加額216,943千円、売上債権の増加額124,748千円、未払消費税の減少額99,067千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は49,299千円となりました。これは主に投資不動産の賃貸による収入67,416千円等の増加要因が、有形固定資産の取得による支出28,664千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は191,629千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,114,583千円、配当金の支払額42,074千円等の減少要因が、長期借入れによる収入1,000,000千円による増加要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
電線事業(千円)	4,373,213	-
トータルソリューション事業(千円)	448,672	-
合計(千円)	4,821,885	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前事業年度との比較は行っておりません。

b 商品仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
電線事業(千円)	158,750	-
トータルソリューション事業(千円)	121,868	-
合計(千円)	280,619	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前事業年度との比較は行っておりません。

c 受注実績

トータルソリューション事業で一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が僅少であるため、受注実績は記載しておりません。

d 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
電線事業(千円)	4,381,245	-
トータルソリューション事業(千円)	403,232	-
合計(千円)	4,784,478	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前事業年度との比較は行っておりません。
4. 当事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
泉州電業株式会社	1,522,092	31.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における総資産残高は8,542,686千円となり、前事業年度末に比べ85,706千円増加いたしました。これは主に売掛金111,682千円、原材料及び貯蔵品114,815千円、仕掛品72,808千円等による増加要因が、土地128,312千円、建物99,051千円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における総負債残高は4,105,316千円となり、前事業年度末に比べ77,291千円増加いたしました。これは主に電子記録債務315,062千円、買掛金49,674千円等による増加要因が、長期借入金104,503千円、未払消費税等99,067千円、退職給付引当金47,755千円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産残高は4,437,370千円となり、前事業年度末に比べ8,414千円増加いたしました。その要因は当期純利益37,437千円、剰余金の配当46,859千円、その他有価証券評価差額金の増加17,836千円によるものであります。

この結果自己資本比率は51.9%となりました。

b. 経営成績の分析

当事業年度の売上高は4,784,478千円(前事業年度比9.6%増)、営業利益169,018千円(前事業年度比820.6%増)、経常利益217,148千円(前事業年度比239.8%増)、当期純利益37,437千円(前事業年度は当期純損失67,022千円)となりました。

これらの要因については、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク] に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、企業価値及び株主共同の利益を確保し、または向上させるため、自己資本当期純利益率 (ROE) 及び1株当たり当期純利益 (EPS) を経営指標とし、ROE 5.0%以上、EPS 24.10円以上を目標としておりますが、当事業年度におけるROE及びEPSは、新型コロナウイルスの影響等を受け、それぞれ0.8%、7円99銭となりました。

今後も、事業の安定基盤を強化するため、付加価値の高い電線の販売と、トータルソリューション事業強化による売上の拡大を通じて、ROE及びEPSの向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社の資金需要のうち主なものは、原材料費、外注費及び人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等によるものであります。当社の運転資金および設備投資資金は、内部資金または借入により資金調達することとしております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<電線事業>

電線事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、客先において、コネクタなどの材料調達に困難になり、それに伴う電線の買控えなどがみられ、当社としてはファクトリーオートメーション (F A) 関係品全般において特に厳しい状況が続きました。設備投資関連や住宅建設関連の工事延期、またOEM製品の受注量につきましても全体的に厳しい状況が続くこととなりました。

これにより、売上高4,381,245千円、セグメント利益203,895千円となりました。

<トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により海外渡航制限や移動自粛などの制限された現場での対策ツールとして使用されることが多く、スマートグラスを使用した遠隔作業支援システム（nvEye's）の売上高は高い水準で安定しておりましたが、世界的半導体不足の影響は例外なく受けております。

これにより、売上高403,232千円となりましたが、新製品開発による研究開発コストの増加やパッケージ製品バージョンアップ等によるコスト増加により、利益率が低下し、セグメント損失34,876千円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

事業用定期借地権設定契約

契約会社名	契約内容	契約期限	締結日
コーナン商事株式会社	事業用定期借地権設定契約 （大阪府大東市御領1丁目 10番1号）	2013年12月21日から満20年 間	2013年12月16日

5【研究開発活動】

当社は、産業用分野、情報通信分野、環境・エネルギー分野において、長年培ってきた電線・ケーブルの製造・加工技術をベースとして、さらなる高機能、高付加価値製品の開発・改良及びその周辺技術を取り込んだ新システムの開発に取り組んでおります。

現在の開発体制は、技術部門を中心に構成し、営業部門、製造部門、品質保証部門の連携のもと、直需指向と提案型営業に注力することで、市場動向・技術動向の情報収集・分析を行い、顧客ニーズに応えたスピーディーな開発活動を推進すると共に、新規のマーケットに対しても積極的なアプローチで経営成績の拡大に努めております。

この結果、当事業年度に係る研究開発費は、電線事業1,475千円、トータルソリューション事業80,243千円、総額81,718千円であります。

セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりです。

<電線事業>

(1) 産業用分野

ファクトリーオートメーションを主とした産業用ネットワークシステムのオープン化、グローバル化が進む中、多様な顧客ニーズに対応するため、製品群の充実に努めております。

最近の動向としてIoT (Internet of Things) や人工知能 (AI) の普及が加速しているなか、産業用イーサネット、マシンビジョンシステム等の分野において、市場ニーズに応えるべく、新材料、新技術の採用により、かつ、顧客と密着した開発体制の中で、製品群の高機能化と付加価値製品の開発に注力しております。

産業用分野では、オートメーション化の益々の進展や高度化に伴い、使用環境の多角化が進み、工作機械や産業用ロボット等の可動配線に使用される高屈曲用ケーブルの需要が拡大しております。また、省配線を目的としたケーブルの複合化や細径化、高耐久性に加え、高解像化・高速伝送化の要求が高まる中、顧客のニーズにマッチしたカスタマイズ製品の開発を継続して実現しております。

(2) 情報通信分野

当社の高強度光ファイバーケーブルは、その特長である強靱性、難燃性、可とう性等の優れた機能を活かし、データセンターや大容量LAN配線システム等で多くの顧客から高い評価を得てまいりました。

情報通信分野においても、益々多様化する顧客ニーズに応えるため、産業用分野と同様に、カスタマイズ製品の開発に注力しており、加工技術を駆使した高難燃化、複合化等に取り組み、顧客から好評を得ております。

最近の市場として、さらなる高難燃化、多芯化に加え、細径化の要求等も多くあり、これら顧客ニーズに即したカスタマイズ製品を充実させることにより、更なる付加価値を高め、産業用分野との垣根を取り払った用途拡大と販路拡大に取り組んでまいります。

(3) 環境・エネルギー分野

再生エネルギー分野向けの計装・制御ケーブルは、顧客ニーズに基づく使用環境に適した独自製品の開発に取り組んでおり、省配線、省工数の実現に注力しております。

当社では、産業用分野、情報通信分野を含めた電線・ケーブルを対象に、環境規制や顧客要求に基づき、環境負荷物質の製品への含有の削減、禁止に積極的に取り組んでおります。2019年7月22日から施行されたRoHS2指令では、2017年6月1日以降の製造分より、対象禁止物質の含有量を制限した材料に移行しており、同指令にいち早く対応しております。

<トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業では最新のAI・IoT技術を集約・統合し、スマート工場(全てをネットワーク化し生産性を革新している工場)をはじめとして、インフラ、オフィス、教育現場、介護現場等の作業革新を実現するシステムの開発に取り組んでおり、エンジニアも増員して現在下記5つのテーマをメインに研究開発活動を行っております。分野別の研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) AI画像処理システム

AI(人工知能)を活用した画像処理システム(MAIS:マイズ)の開発と販売を行っております。製造業の検査ライン等で、目視での画像処理判断が難しい画像判定をAIに学習させることにより、熟練者と同等のレベルで平準化された判定が可能となります。また、クラウドを使用しないローカル環境での判定や、判断根拠の明示といった他社と差別化できる技術を持った最先端のAI画像処理システムの開発と販売を進めております。

(2) ウェアラブルシステム（スマートグラスを使用した遠隔作業支援）

スマートグラスを使用し、工場のスマート化（見える化、効率化）を実現するツールとして遠隔作業支援システム（nvEye's：エヌヴィ）の開発と販売を行っております。

顧客のニーズの多様化に伴い、多品種のグラス（両眼タイプ、片眼タイプ、音声操作タイプ、防爆エリア対応タイプ等）に対応出来るようラインナップを拡充しております。

また作業手順をスマートグラス内に表示できる「ワークフローソリューション」等の新サービスも展開しており、お客様のニーズに合った製品をお届けできるようバージョンアップ等製品のブラッシュアップにも努めております。

(3) 高精度予知保全センシングシステム

高精度IMU（慣性計測ユニット）と予知保全ソフトウェアを使用した、高精度予知保全センシングシステム（PICCS：ピックス）の開発と販売を行っております。製造工場での設備の予知保全対策として、高精度センサーにより得た機械の劣化状況を解析し、メンテナンス時期、交換時期を特定することにより、突発的な故障による機会損失及び過剰メンテナンスによるコストの無駄を防ぐシステムとして需要が拡大しております。

さらにPICCSで得た結果をAIに判定させることで、より精度の高い予知保全システムの開発を進めております。

(4) 無線通信ネットワークソリューション

LPWA(Low Power Wide Area)/BLE(Bluetooth Low Energy)の無線技術を活用したソリューションの開発と販売を行っております。

BLEセンサーソリューションとしては、物流倉庫製品のピッキングシステム(JSEEQ:ジェイシーク)を開発し、物流施設への拡販展開を開始しており、今後さらにお客様のニーズに合わせた機能を追加していく予定です。

またLPWAソリューションとしては、EnOceanセンサーを使用した介護現場サポートシステムとして「JSEEQ Care(ジェイシークケア)」を新たに開発し、介護施設における被介護者の事故の未然防止や介護従事者の負担軽減を実現できる見守り・サポートシステムとして拡販展開しております。本ソリューションにつきましても、引き続き顧客のニーズに合わせたブラッシュアップを進めております。

(5) 非接触サイネージシステム

タブレットやPCのモニタ画像を空中に表示しているように見せる特殊なプレートと、指の動きを検知するモーションセンサーを組合せ、タッチパネル上の操作を空中で行う事が出来るシステム（Nadis：ナディス）の開発と販売を行っております。現在、オフィスや店舗の受付システムその他、衛生管理（病院、飲食店）やセキュリティ（銀行、入館）用途でのニーズが増えてきております。また、製造ラインにおける操作盤のタッチパネルへの組込み等、他メーカー製品とのコラボレーション企画の展開も進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において総額38,925千円の設備投資（ソフトウェアの取得を含む）を実施いたしました。

その主な内容は大阪営業所開設に伴う設備投資等であります。

セグメント別の内訳は、電線事業17,023千円、トータルソリューション事業2,035千円、全社（共通）19,866千円となっております。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

（2022年2月28日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物 （千円）	構築物 （千円）	機械及び装置 （千円）	車両運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）		合計 （千円）
本社 兵庫工場 本部棟 （兵庫県加東市）	電線事業 トータルソリューション事業	本社機能及び生産設備	1,161,524	59,798	22,085	9,295	194,175 (26,540)	21,763	1,468,642	37
大阪営業所 （大阪市淀川区）	電線事業 トータルソリューション事業	営業所	10,677	-	-	1,558	-	1,850	14,087	4
東京営業所 （東京都千代田区）	電線事業 トータルソリューション事業	営業所	6,042	-	-	-	-	1,816	7,859	14
兵庫工場 （兵庫県加東市）	電線事業	生産設備	387,548	15,163	49,958	93	502,755 (22,471)	2,723	958,242	71
兵庫工場 （兵庫県加東市）	電線事業 トータルソリューション事業	物流設備	430,962	3,620	-	-	220,594 (30,151)	565	655,743	9

（注）1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．上記の帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

3．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他の有形固定資産、ソフトウェアの合計であります。

4．土地の面積は（ ）で外書きしております。

5．上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	設備の内容	賃借料 （千円）
本社 （大阪市淀川区）	営業所建物	年間賃借料 7,465
東京営業所 （東京都千代田区）	営業所建物	年間賃借料 14,832

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資の計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定日	完成後の増加能力
		総額（千円）	既支払額（千円）				
新工場棟及び本社 棟（仮称） （兵庫県加東市）	建物等	900,000	-	自己資金及び借入金	2022年10月	未定	-

（注）上記設備の新設は、費用の合理化、業務効率の向上及び将来の適時適切な生産能力の増強に対応することを目的としております。なお、完成後の増加能力については、現時点では合理的に算定できないため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
1991年4月20日(注)	426,505	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(注)無償(株主割当、1:0.1、426,505株)

(5)【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	25	40	13	10	2,973	3,064	-
所有株式数 (単元)	-	2,034	2,454	10,368	269	69	31,675	46,869	4,655
所有株式数の 割合(%)	-	4.34	5.24	22.12	0.57	0.15	67.58	100.00	-

(注)自己株式5,571株は、「個人その他」に55単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日電ホールディングス株式会社	兵庫県西宮市甲子園口1丁目14番24号	536	11.45
青木さち子	大阪府交野市	311	6.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	168	3.59
JPモルガン証券株式会社	東京都江東区南砂7丁目12番4号	112	2.39
リケンテクノス株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	101	2.17
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	97	2.08
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11番14号	84	1.81
昭和化成工業株式会社	埼玉県羽生市小松台1丁目603番29号	75	1.60
浦名榮次郎	大阪府岸和田市	75	1.60
植村瑠美	兵庫県西宮市	66	1.40
計	-	1,628	34.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,681,600	46,816	-
単元未満株式	普通株式 4,455	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,816	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JMACS株式会社	兵庫県加東市森尾1 27番1	5,500	-	5,500	0.12
計	-	5,500	-	5,500	0.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,571	-	5,571	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は期末配当につきましては株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、普通配当1株当たり10円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、さらなる生産性の向上を目指した製造設備の充実、市場ニーズに応える技術・製品開発体制の強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月27日 定時株主総会決議	46,859	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、目まぐるしく変動する経営環境下において、経営の効率性の向上、競争力のある強い会社作り、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するため、コーポレートガバナンスの重要性については十分に認識し、社内体制の強化に努めております。

また、経営をしていく中で如何に経済社会の一員として、社会的責任を果たしていくのか、リスク管理、内部統制という大きな柱をどのように規律していくのかということが重要な課題であると捉え、コンプライアンス体制の強化についても積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

ア 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会と監査等委員会により、業務執行の監査及び監督を行い、会社全体に関する経営判断、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の意思決定を取締役会が行うとともに、常務会及び執行部会を定期的を開催し、業務遂行状況の確認を行っております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社内取締役1名及び非常勤社外取締役2名）が在任しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

(a) 取締役会

取締役会は9名により構成され、原則として3ヶ月に1回開催しております。なお、取締役8名のうち、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名と監査等委員である社外取締役2名が選任されております。これにより、外部の客観的及び中立的な意見を取り入れ、経営監督機能が十分に発揮できる体制を整えております。

（構成員の氏名）

代表取締役社長 植村剛嗣、専務取締役 植村瑠美、常務取締役 浦井清一、取締役 上川博之、
取締役 松本知久、取締役（社外）野口真弘、監査等委員 掘井尚登、監査等委員（社外）阿登靖紀、
同 久池井茂

(b) 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である社内取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名により構成され、原則として3ヶ月に1回開催しております。内部統制室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

（構成員の氏名）

監査等委員 掘井尚登、監査等委員（社外）阿登靖紀、同 久池井茂

(c) 常務会

常務会は5名により構成され、原則として毎月1回以上は開催しております。常務会では、当社の組織、運営、その他経営に関する重要な事項の審議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

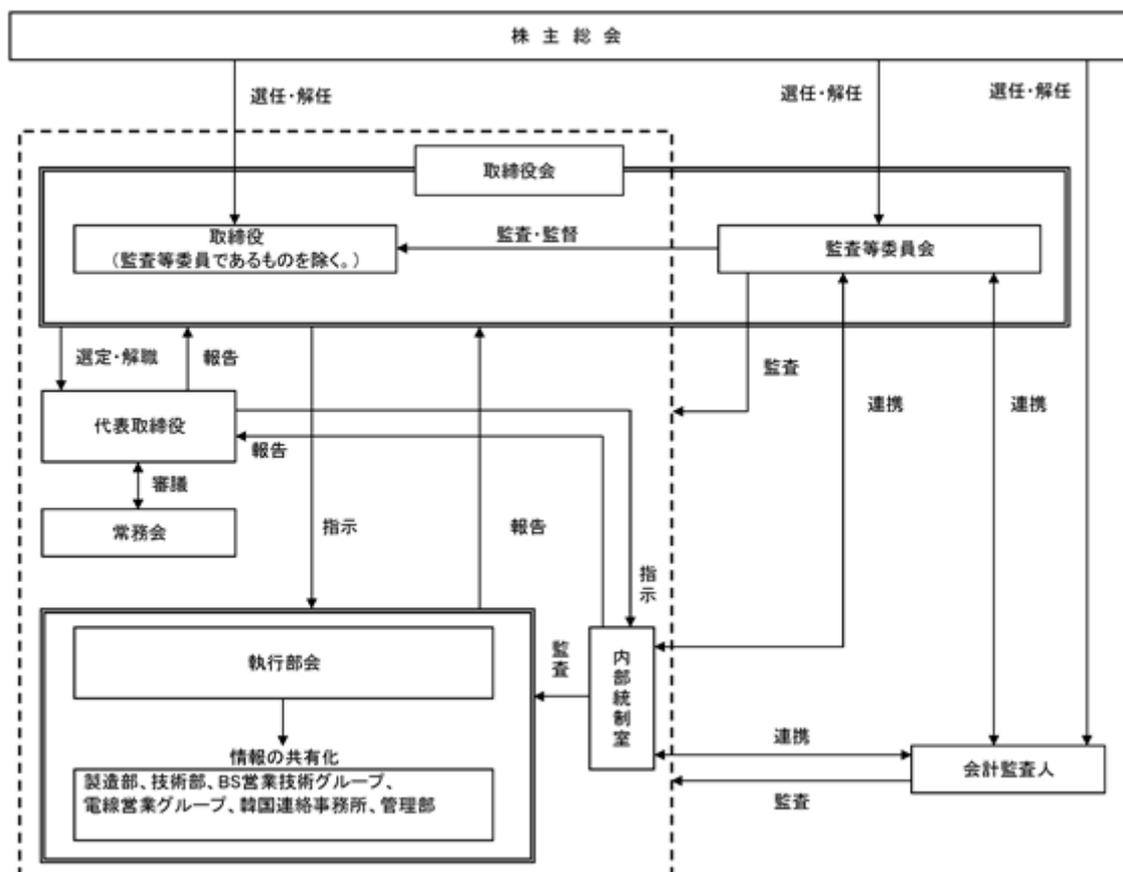
（構成員の氏名）

代表取締役社長 植村剛嗣、専務取締役 植村瑠美、常務取締役 浦井清一、取締役 上川博之、
取締役 松本知久

(d) 執行部会

執行部会は、取締役（専務取締役 植村瑠美、常務取締役 浦井清一、取締役 上川博之、取締役 松本知久）及び各部門長等で構成されており、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として、取締役の業務執行及び管理機能を補填するために機能しております。執行部会議では、主として各部門長から当該部門の業務運営に関する重要事項や月次業績等の報告が行われるとともに、取締役からは重要事項の指示・伝達がなされ、それによって当該指示・伝達事項の周知徹底と、認識の統一を図る機関としても機能しております。執行部会は、原則として毎月1回以上開催しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図)



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、常務会、執行部会、内部統制室及び監査等委員会が相互に連携することで、企業統治の強化を図っております。

監査等委員は、監査方針に基づき、取締役会、その他重要な会議へ出席しており、中立的かつ客観的な取締役の業務執行に対する監査・監督機能というガバナンス体制が有効に機能しており、また、社外取締役がその職務を全うすることにより、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監督機能を果たすことが可能であることから現状の体制を採用しております。

なお、当社は会計監査人として監査法人和宏事務所を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、内部統制室が中心となり、内部統制上必要な助言及び勧告を行っております。また、当社は財務報告の信頼性を確保し、正確な情報開示を行う体制の整備及び法令遵守、リスク回避のための社内規程の整備等を積極的に行っております。

イ リスク管理体制の整備の状況

今日の当社を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしております。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が非常に重要であり、企業の評価を大きく左右する時代になってきております。そのため、当社はリスク管理を経営上の重要課題の一つと捉えております。

リスク管理体制としては、管理部、事業統括本部内の各部門長を責任者とし、各担当部門の責任及び取るべき行動を分担、管理することとしており、経営上の重要なリスクについては、逐一取締役会に報告し、決裁を得ることとしております。

ウ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とする旨を定款で定めております。

エ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、あわせて取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

オ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

カ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

キ 中間配当等

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項の規定により、期末配当・中間配当のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	植村 剛嗣	1953年 1 月10日生	1975年 4 月 当社入社 1979年 1 月 製造部長 1979年 5 月 取締役製造部長 1981年11月 常務取締役製造部長 1987年 1 月 常務取締役営業部長 1990年 5 月 代表取締役社長 1993年 4 月 取締役営業部門担当 1993年 5 月 取締役副会長 1994年 5 月 取締役 1996年 5 月 常務取締役新規需要開発担当 1998年 5 月 専務取締役新規需要開発管掌 2003年 4 月 専務取締役開発部長 2004年 6 月 代表取締役専務取締役 2004年 7 月 代表取締役副社長 2005年 5 月 代表取締役社長 2009年 4 月 代表取締役社長兼営業本部長 2014年 6 月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	5
専務取締役 管理部管掌	植村 瑠美	1984年 9 月 5 日生	2010年 4 月 当社入社 2016年 5 月 製品戦略本部 トータルソリューション部営業課課長 2017年 6 月 製品戦略本部 国際営業部部长兼 トータルソリューション部副部長 2018年 3 月 製品営業本部 営業管理部部長 2019年 1 月 製品営業本部 営業管理部部長兼 管理部部長付 2019年 5 月 取締役営業推進部長兼管理部管掌 2020年 6 月 取締役営業推進部長兼管理課・経 理課管掌 2021年 5 月 専務取締役管理部管掌(現任)	(注) 2	66
常務取締役 事業統括本部長	浦井 清一	1973年 3 月15日生	1998年 3 月 矢崎総業株式会社入社 2004年 5 月 株式会社インターアクション入社 2005年 6 月 同社営業本部長 2008年 7 月 株式会社コアシステムジャパン入 社 2008年 7 月 同社常務執行役員営業技術統括 2009年11月 株式会社アクロス設立代表取締役 就任 2015年 3 月 当社入社 2015年 3 月 新規事業室長 2015年 5 月 取締役新規事業室長 2015年 9 月 取締役トータルソリューション部 長 2016年 5 月 常務取締役製品戦略本部長 2018年 3 月 常務取締役製品営業本部長 2019年 5 月 常務取締役営業本部長兼東京営業 所所長兼北九州研究開発センター 管掌 2020年 3 月 常務取締役営業本部長兼北九州研 究開発センター管掌 2021年 5 月 常務取締役製造技術本部長兼北九 州研究開発センター管掌 2021年11月 常務取締役事業統括本部長兼北九 州研究開発センター管掌 2022年 5 月 常務取締役事業統括本部長(現 任)	(注) 2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上川 博之	1966年5月25日生	1990年4月 当社入社 1999年11月 製造部品質保証課課長 2006年6月 製造本部大阪製造部 製造2課課長 2008年1月 製造技術本部 大阪製造部製造1課課長 2009年4月 製造技術本部大阪工場 製造1課課長 2009年10月 製造技術本部技術部 電線技術課課長 2011年6月 製造技術本部技術部 副部長兼電線技術課課長 2011年11月 製造技術本部技術部 副部長 2014年6月 製造技術本部技術部 部長 2016年5月 技術部部長 2017年6月 製造技術本部副本部長兼技術部部長 2019年6月 製造技術本部本部長兼技術部部長 2020年6月 製造技術本部副本部長 2021年11月 事業統括本部製造技術本部長 2022年5月 取締役事業統括本部営業技術本部長(現任)	(注)2	1
取締役	松本 知久	1974年11月8日生	1996年4月 当社入社 2017年6月 製造技術本部製造部 製造課1課課長 2018年10月 製造技術本部製造部 製造課1課課長兼係長 2021年6月 製造技術本部製造部 部長 2022年5月 取締役事業統括本部 製造部長(現任)	(注)2	2
取締役	野口 真弘	1966年1月22日生	1989年4月 昭和電線電纜株式会社(現昭和電線ホールディングス株式会社)入社 2013年10月 昭和電線ケーブルシステム株式会社エネルギーシステムユニット電線製造部三重被覆線課長 2015年10月 同社電線・線材ユニット電線製造部三重被覆線課長 2017年1月 同社電線・線材ユニット被覆線製造部長 2019年4月 同社電線・電材ユニット長 2019年5月 当社取締役(現任) 2020年2月 同社電線電材部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	掘井 尚登	1961年12月15日生	1984年4月 当社入社 1992年1月 技術部品質管理課担当課長 1999年7月 製造部品質保証課長 2001年4月 製造部次長 2003年4月 製造本部技術部長 2006年5月 取締役製造本部技術部長 2008年1月 取締役製造技術本部品質保証部長 2009年4月 取締役製造技術本部技術部長 2009年5月 常務取締役製造技術本部技術部長 2010年5月 常務取締役製造技術本部副本部長 2011年6月 常務取締役製造技術本部長 2014年6月 常務取締役電線事業部営業本部長 2015年11月 常務取締役電線事業部営業本部長 兼第2営業部長 2016年5月 常務取締役電線営業本部長 2019年6月 顧問 2020年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)	阿登 靖紀	1983年9月26日生	2008年3月 神戸大学法学部卒業 2008年5月 あと法務司法書士事務所開設 2011年9月 行政書士事務所 Garden開設 2020年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	久池井 茂	1969年12月25日生	1997年4月 北九州工業高等専門学校 制御情報工学科 助手 1999年4月 同講師 2004年4月 同助教授 2007年4月 同准教授 2014年4月 同教授 2015年4月 同校 生産デザイン工学科知能ロボットシステムコース 教授(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					107

- (注) 1. 野口真弘、阿登靖紀及び久池井茂の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2022年5月27日開催の第58期定時株主総会から1年であります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年5月27日開催の第58期定時株主総会から2年であります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 掘井尚登、委員 阿登靖紀、委員 久池井茂
5. 専務取締役 植村瑠美は、代表取締役社長 植村剛嗣の親族であります。

社外役員の状況

当社は、3名の社外取締役を選任しており、うち2名が監査等委員で構成されています。社外取締役は、法令、企業統治について、専門的な経験や知識等を活かし、中立的、客観的な見地から経営の監視、監督を行い、それぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能しているものと考えております。なお、社外取締役については、当社との間で重要な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立性を有していると考えております。

当社は、社外取締役について、当社外における経験及び専門的知見等を勘案のうえ、候補者を選定し、取締役会の承認を経て定時株主総会に推薦しております。

社外取締役である野口真弘氏は、長年に亘り電線業界に籍を置かれ、電線業界に精通しておられることから、社外取締役の候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役阿登靖紀氏は、司法書士および行政書士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役久池井茂氏は、工業高等専門学校で長く教授として高度な専門知識と新技術への幅広い見識を有しており、トータルソリューション事業への助言も含め、当社の監査等委員である社外取締役として、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言をいただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務執行を監視、監督しており、監査等委員会監査、会計監査の監査報告や内部統制室による報告に対して、適宜質問及び助言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監督し、監査等委員会において社内の監査等委員から監査内容等の報告や、会計監査人からの監査報告、内部統制室による報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

会社と社外取締役との利害関係

当社と社外取締役との関係は以下のとおりであります。

取締役野口真弘氏は、昭和電線ケーブルシステム株式会社の電線電材部長を兼務しております。なお、当社は昭和電線ケーブルシステム株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。なお、同氏は当社株式を所有していません。

監査等委員である取締役阿登靖紀氏は、あと法務司法書士事務所の司法書士および行政書士事務所 Garden の行政書士を兼務しております。なお、当社はあと法務司法書士事務所および行政書士事務所 Garden との間に顧問契約の取引関係があります。なお、同氏は当社株式を所有していません。

監査等委員である取締役久池井茂氏は、北九州工業高等専門学校生産デザイン工学科知能ロボットシステムコース教授を兼務しております。なお、当社は北九州工業高等専門学校と共同研究室を構えております。なお、同氏は当社株式を所有していません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件及び東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、重要な会議に出席するほか、稟議書や関係資料の閲覧を行い、必要に応じて関係者へのヒアリングを実施しております。各監査等委員の活動内容は、3ヶ月に1回開催される監査等委員会にて報告され、検討、議論されております。各監査等委員は、取締役及び内部統制室と意見交換を行いながらリスク防止に努めております。

監査等委員会と監査法人との相互連携については、各四半期及び本決算時の年4回、報告及び意見交換を行うほか、適宜、意見交換の場を設定し、その内容を監査業務に反映しております。

当事業年度において監査等委員会を7回開催しております。

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりです。掘井尚登氏及び鈴木延彦氏は就任後開催された監査等委員会の7回中7回、阿登靖紀氏は就任後開催された監査等委員会の7回中6回の出席となっております。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
掘井 尚登	全7回	7回（100%）
鈴木 延彦	全7回	7回（100%）
阿登 靖紀	全7回	6回（85%）

監査等委員会における主な検討事項については、監査方針、監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等となります。

また、監査等委員会の主な活動として、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等重要会議の出席、取締役との定期的な意見交換の実施、重要書類の閲覧、内部統制室との意思疎通、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、内部統制室を設置しており、専任の内部統制室長1名を配置し、年間の内部監査計画を立案し、内部監査を定期的に行い、その結果を速やかに代表取締役に報告し、業務の改善を図っております。

会計監査の状況

会計監査は、監査法人和宏事務所と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

ア 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

イ 継続監査期間

1年間

ウ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	南 幸治	監査法人和宏事務所
業務執行社員	平岩 雅司	

（注） 継続監査年数については、全員7年以内である。

エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

オ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

会計監査人の監査内容及び質、並びに監査等委員との間におけるコミュニケーションについても従来と同様、必要な連携が図られていることから、適正であると判断いたしました。

カ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っており、監査法人による会計監査は適正に実施されているものと評価しております。

キ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び事業年度 有限責任あずさ監査法人
当事業年度 監査法人和宏事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
監査法人和宏事務所

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
有限責任あずさ監査法人

(2)異動の年月日 2021年5月28日

(3)監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

a.異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1987年

b.異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

c.異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年5月28日開催予定の第57期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人も含む複数の監査法人より提案を受けることとしました。監査法人 和宏事務所を起用することにより、新たな視点での監査が期待 できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバル監査体制について監査等委員会が定める「会計監査人の選任および再任の基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

d.上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-
連結子会社	-	-
計	23,000	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
17,000	-

イ 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（アを除く）

該当事項はありません。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案した上で、決定しております。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針等を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として当社の業績を鑑み、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その総額は年額1,000万円以内で（業績指標の達成度合いに応じて決定するものとする）当社の業績を鑑み、報酬等を与える時期については、毎年一定の時期に支給する。

ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等のウエイトが高まる構成とする。一方で当事業年度の業績に応じて割合が大きく変動するため割合の目安についてはこれを定めないものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額および譲渡制限付株式報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、非金銭報酬等の配当株式数については取締役会の決議で定めるものとする。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	99,895	99,895	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,600	3,600	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	3

- (注) 1. 2021年3月15日より、取締役に対して業績連動報酬等を含む報酬制度へ改定しておりますが、現在の流動的な経済状況をふまえ当事業年度においては基本報酬のみとなっております。
2. 上記には、2021年5月28日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度は譲渡制限付株式報酬の費用計上はしておりませんので上記支給額には含まれておりません。
5. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年5月29日開催の第54期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の固定報酬の限度額を年額150,000千円以内、2016年5月26日開催の第52期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額15,000千円以内と決議いただいております。

- 6 . 当事業年度の取締役の報酬等の額は、2021年5月28日開催の取締役会にて、株主総会で承認された総額の範囲内で、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して決定いたしました。

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的とし、これ以外を純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）の保有方針及び保有の合理性を検証する方法に関して、当社コーポレートガバナンス（原則1 - 4）において以下のとおり定めており、当該規定に基づき取締役会にて政策保有株式の個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。
当社は、中長期的な観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを検証し、その検証結果を踏まえ、政策保有目的で株式を保有することを基本方針としております。
保有の妥当性が認められないと判断した場合は、売却等の方法により縮減することとしております。
政策保有の目的に合致しているか、保有対象企業の企業価値及び株主価値の維持・向上に繋がるかなどを個別に精査した上で、議決権行使を行うことを議決権行使の基準としております。

b 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	119,296

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
因幡電機産業株式会社	24,800	24,800	電線事業及びトータルソリューション 事業における得意先との取引関係円滑化	有
	66,092	62,644		
泉州電業株式会社	8,000	8,000	電線事業及びトータルソリューション 事業における得意先との取引関係円滑化	有
	49,440	28,000		
昭和電線ホールディングス株式会社	2,000	2,000	電線事業における得意先との取引関係 円滑化	有
	3,764	3,268		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難であります。経済合理性、保有の妥当性について検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、連結子会社であった上海皆碼嗣電気有限公司が清算終了したこと、及びHONG KONG JMACS LIMITED.については清算手続中であることから、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人等が主催する研修会及び企業内容等の開示に関する各種セミナーへの参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を構築しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	491,882	526,790
受取手形	207,725	210,348
電子記録債権	254,337	264,779
売掛金	1,359,545	1,471,227
商品及び製品	404,502	433,821
仕掛品	166,290	239,098
原材料及び貯蔵品	350,966	465,782
前渡金	2,509	15,002
前払費用	4,250	3,356
未収入金	7,671	9,102
その他	15,659	4,139
貸倒引当金	182	2,069
流動資産合計	3,265,158	3,641,381
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3 2,095,806	3 1,996,755
構築物(純額)	3 95,368	3 78,582
機械及び装置(純額)	102,986	72,043
車両運搬具(純額)	11,172	10,947
工具、器具及び備品(純額)	18,799	14,370
土地	3 1,045,837	3 917,525
その他(純額)	2,771	1,641
有形固定資産合計	1 3,372,742	1 3,091,866
無形固定資産		
ソフトウェア	3,199	12,709
その他	13,483	-
無形固定資産合計	16,682	12,709
投資その他の資産		
投資有価証券	93,912	119,296
関係会社出資金	43,179	43,179
繰延税金資産	33,665	4,938
投資不動産(純額)	2 1,579,501	2 1,578,277
その他	52,137	51,036
投資その他の資産合計	1,802,397	1,796,728
固定資産合計	5,191,822	4,901,304
資産合計	8,456,980	8,542,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,726	9,261
買掛金	226,222	275,897
電子記録債務	434,762	749,825
短期借入金	734,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	3 120,228	3 110,148
未払金	75,594	43,243
未払費用	3,144	13,275
未払法人税等	3,202	39,947
未払消費税等	110,737	11,669
預り金	24,554	12,622
前受収益	5,663	5,663
賞与引当金	21,138	20,604
その他	972	972
流動負債合計	1,772,947	1,993,131
固定負債		
長期借入金	3 1,951,234	3 1,846,731
退職給付引当金	124,830	77,074
役員退職慰労引当金	146,816	146,816
長期預り保証金	30,981	30,981
資産除去債務	-	10,337
その他	1,215	243
固定負債合計	2,255,077	2,112,184
負債合計	4,028,024	4,105,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金		
資本準備金	637,785	637,785
その他資本剰余金	7,053	7,053
資本剰余金合計	644,838	644,838
利益剰余金		
利益準備金	92,150	92,150
その他利益剰余金		
別途積立金	2,910,000	2,910,000
繰越利益剰余金	89,874	80,451
利益剰余金合計	3,092,024	3,082,601
自己株式	2,659	2,659
株主資本合計	4,381,988	4,372,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,967	64,804
評価・換算差額等合計	46,967	64,804
純資産合計	4,428,956	4,437,370
負債純資産合計	8,456,980	8,542,686

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,436,953	4,784,478
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	352,333	404,502
当期製品製造原価	3,369,591	3,635,023
当期商品仕入高	671	-
合計	3,722,597	4,039,526
商品及び製品期末たな卸高	404,502	433,821
売上原価	4,318,094	4,365,704
売上総利益	1,045,858	1,178,773
販売費及び一般管理費	2, 3 1,027,499	2, 3 1,009,755
営業利益	18,359	169,018
営業外収益		
受取利息	23	12
受取配当金	3,070	3,240
受取賃貸料	67,416	67,416
助成金収入	2,652	8,601
その他	4,202	2,457
営業外収益合計	77,364	81,727
営業外費用		
支払利息	22,388	21,413
賃貸収入原価	8,939	8,829
その他	496	3,356
営業外費用合計	31,824	33,598
経常利益	63,899	217,148
特別損失		
減損損失	-	6 128,312
関係会社整理損	5 101,586	-
特別損失合計	101,586	128,312
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	37,687	88,835
法人税、住民税及び事業税	4,784	30,217
法人税等調整額	24,551	21,180
法人税等合計	29,335	51,398
当期純利益又は当期純損失()	67,022	37,437

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	2,268,323	66.9	2,645,689	71.4
. 労務費		489,796	14.5	475,097	12.8
. 経費		631,284	18.6	587,045	15.8
(うち外注加工費)		(303,274)		(337,761)	
(うち減価償却費)		(154,089)		(150,508)	
当期総製造費用		3,389,405	100.0	3,707,832	100.0
仕掛品期首たな卸高		146,477		166,290	
合計		3,535,882		3,874,122	
仕掛品期末たな卸高		166,290		239,098	
当期製品製造原価	3,369,591		3,635,023		

(脚注)

前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
1	うち退職給付費用 賞与引当金繰入額	23,176千円 13,014千円	1 うち退職給付費用 賞与引当金繰入額 15,780千円 13,210千円
2	原価計算方法 実際原価に基づく加工費等級別総合原価計算を採用 しております。	2 原価計算方法 同左	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	203,756	3,205,906
当期変動額								
剰余金の配当							46,859	46,859
当期純損失（ ）							67,022	67,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	113,882	113,882
当期末残高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	89,874	3,092,024

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,659	4,495,870	39,030	4,534,900
当期変動額				
剰余金の配当		46,859		46,859
当期純損失（ ）		67,022		67,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,937	7,937
当期変動額合計	-	113,882	7,937	105,944
当期末残高	2,659	4,381,988	46,967	4,428,956

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	89,874	3,092,024
当期変動額								
剰余金の配当							46,859	46,859
当期純利益							37,437	37,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9,422	9,422
当期末残高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	80,451	3,082,601

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,659	4,381,988	46,967	4,428,956
当期変動額				
剰余金の配当		46,859		46,859
当期純利益		37,437		37,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,836	17,836
当期変動額合計	-	9,422	17,836	8,414
当期末残高	2,659	4,372,566	64,804	4,437,370

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	88,835
減価償却費	187,459
減損損失	128,312
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,886
賞与引当金の増減額(は減少)	534
退職給付引当金の増減額(は減少)	47,755
受取利息及び受取配当金	3,252
受取賃貸料	67,416
支払利息	21,413
売上債権の増減額(は増加)	124,748
たな卸資産の増減額(は増加)	216,943
仕入債務の増減額(は減少)	361,272
未払消費税等の増減額(は減少)	99,067
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,061
その他の流動負債の増減額(は減少)	34,168
その他	3,913
小計	187,143
利息及び配当金の受取額	3,252
利息の支払額	21,736
法人税等の支払額	5,280
法人税等の還付額	13,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	28,664
有形固定資産の売却による収入	9,635
投資不動産の賃貸による収入	67,416
敷金及び保証金の差入による支出	11,206
敷金及び保証金の回収による収入	19,374
その他	7,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	34,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,114,583
配当金の支払額	42,074
その他	972
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,629
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,907
現金及び現金同等物の期首残高	491,882
現金及び現金同等物の期末残高	526,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

当社は2008年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、内規に基づく制度廃止日までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,091,866千円
無形固定資産	12,709千円
減損損失	128,312千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

当事業年度においては、生産・物流体制の最適化を図るため、工場2棟を本社工場（兵庫工場）の敷地内に移転し、生産・物流拠点を集約することにいたしました。それに伴い、保有する工場2棟を譲渡することにいたしました。この工場2棟について、帳簿価額と正味売却価額の比較を行った結果、128,312千円の減損損失を認識しております。

その他の固定資産について、減損の兆候はありません。減損の兆候が生じた場合、減損認識の判定における使用価値算定に用いる前提条件や仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	4,938千円
--------	---------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画等に基づいた課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、事業計画等の見直しが必要となった場合や、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

3. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	433,821千円
仕掛品	239,098千円
原材料及び貯蔵品	465,782千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の評価については、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っており、収益性低下の有無の検討にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断しております。市場動向の見通しの変動した場合に、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成していましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,854千円は、「助成金収入」2,652千円、「その他」4,202千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の生産面、販売面における現時点までの影響については、限定的ではありますが当事業年度末においても感染拡大は終息しておりません。

引き続き今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であり不透明な状況が継続することを踏まえ、今後、この水準が翌事業年度の一定期間にわたり続くと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,679,800千円	2,761,336千円

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
投資不動産の減価償却累計額	167,057千円	168,281千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	2,086,904千円	1,980,035千円
構築物	95,368	78,582
土地	1,045,837	917,525
計	3,228,111	2,976,143

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	120,228千円	110,148千円
長期借入金	1,951,234	1,846,731
計	2,071,462	1,956,879

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
関係会社への売上高	5,491千円	-千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
運賃	137,883千円	130,783千円
貸倒引当金繰入額	182	1,886
役員報酬	108,966	108,895
給料及び手当	258,937	228,396
賞与引当金繰入額	7,764	7,394
退職給付費用	10,881	6,373
減価償却費	27,639	31,754

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
研究開発費	47,541千円	81,718千円

4 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
棚卸資産帳簿価額切下額	63,975千円	45,374千円

5 関係会社整理損

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

連結子会社である上海皆碼嗣电气有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED.の解散を決議し、清算手続を開始したことに伴い発生したものであります。内訳は、関係会社出資金評価損99,482千円、清算に係る費用等2,104千円であります。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

6 減損損失

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
兵庫県加東市	工場	土地

当社では、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

当事業年度においては、生産・物流体制の最適化を図るため、工場2棟を本社工場(兵庫工場)の敷地内に移転し、生産・物流拠点を集約することにいたしました。それに伴い、保有する工場2棟を譲渡することとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(128,312千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却額を時価としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,691	-	-	4,691
合計	4,691	-	-	4,691
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2020年2月29日	2020年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	46,859	利益剰余金	10	2021年2月28日	2021年5月31日

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,691	-	-	4,691
合計	4,691	-	-	4,691
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2021年2月28日	2021年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,859	利益剰余金	10	2022年2月28日	2022年5月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
現金及び預金勘定	526,790千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	526,790

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電線の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金の使途として、運転資金を短期で、設備投資資金を長期で調達しております。

営業債務、未払金及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社において月次資金繰計画を作成して、資金の状況を管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（2022年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	526,790	526,790	-
(2) 受取手形	210,348	210,348	-
(3) 電子記録債権	264,779	264,779	-
(4) 売掛金	1,470,192	1,470,192	-
(5) 投資有価証券	119,296	119,296	-
資産計	2,591,407	2,591,407	-
(1) 支払手形	9,261	9,261	-
(2) 買掛金	275,897	275,897	-
(3) 電子記録債務	749,825	749,825	-
(4) 短期借入金	700,000	700,000	-
(5) 未払金	43,243	43,243	-
(6) 長期借入金	1,956,879	1,745,445	211,433
負債計	3,735,107	3,523,673	211,433

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 電子記録債務、(4) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の中には1年以内返済予定の長期借入金110,148千円が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社出資金(43,179千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。また、長期預り保証金(30,981千円)については、返還時期の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 当事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	526,790	-	-	-
受取手形	210,348	-	-	-
電子記録債権	264,779	-	-	-
売掛金	1,471,227	-	-	-
合計	2,473,146	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 当事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	110,148	110,148	360,148	85,148	85,148	1,206,139
合計	810,148	110,148	360,148	85,148	85,148	1,206,139

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は43,179千円、前事業年度の貸借対照表計上額は43,179千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

当事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	119,296	35,630	83,665
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	119,296	35,630	83,665
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		119,296	35,630	83,665

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。
 なお、当社が有する退職一時金制度と確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)
退職給付引当金の期首残高	124,830千円
退職給付費用	21,257
退職給付の支払額	50,051
制度への拠出額	18,962
退職給付引当金の期末残高	77,074

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (2022年 2月28日)
積立型制度の退職給付債務	395,442千円
年金資産	318,367
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,074
退職給付引当金	77,074
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,074

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	当事業年度	21,257千円
----------------	-------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	19,352千円	13,630千円
賞与引当金	6,394	6,189
税務上の繰越欠損金(注)2	55,065	30,243
退職給付引当金	37,761	23,153
役員退職慰労引当金	44,412	44,103
投資有価証券評価損	6,315	6,272
減損損失	-	38,545
未払事業税	448	3,360
その他	9,376	12,798
繰延税金資産小計	179,126	178,297
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	40,476	30,243
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	93,669	121,369
評価性引当額小計(注)1	134,146	151,613
繰延税金資産合計	44,980	26,683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,314	18,860
資産除去債務に対応する除去費用	-	2,884
繰延税金負債合計	11,314	21,745
繰延税金資産の純額	33,665	4,938

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「未払事業税」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産に表示していた「その他」9,825千円は、「未払事業税」448千円、「その他」9,376千円として組替えております。

(注)1. 評価性引当額が17,466千円増加しております。この増加の主な内容は、将来の合理的な見積可能期間の課税所得の減少により、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が27,699千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	30,243	30,243
評価性引当額	-	-	-	-	-	30,243	30,243
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	-	30.04%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.58%
住民税均等割	-	5.39%
評価性引当額の増減	-	19.66%
その他	-	2.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	57.86%

(注) 前事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大阪営業所及び東京営業所の事務所に関する不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,260
時の経過による調整額	77
期末残高	10,337

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸用の建物及び土地を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,587千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
貸借対照表計上額	
期首残高	1,579,501
期中増減額	1,223
期末残高	1,578,277
期末時価	860,201

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当事業年度の減少額は、減価償却費(1,223千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

<電線事業>

防災用電線、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造・販売を行っております。

<トータルソリューション事業>

産業用製品の製造・販売及び各種自動化・省力化システム等の受託開発ソリューション、スマート工場構築の支援を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	電線事業	トータルソリューション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,381,245	403,232	4,784,478	-	4,784,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,381,245	403,232	4,784,478	-	4,784,478
セグメント利益又は損失()	203,895	34,876	169,018	-	169,018
セグメント資産	5,523,064	127,556	5,650,621	2,892,065	8,542,686
その他の項目					
減価償却費	184,741	1,494	186,235	1,223	187,459
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,023	2,035	19,058	19,866	38,925

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額2,892,065千円は、主に全社資産であり、セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び投資不動産等やセグメント間の取引消去が含まれています。
- (2) 減価償却費の調整額1,223千円は、セグメントに帰属しない全社資産(賃貸等不動産)の減価償却費(営業外費用)であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,866千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。
- (4) セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
泉州電業株式会社	1,522,092	電線事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	電線事業	トータルソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	128,312	-	-	128,312

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
1 株当たり純資産額	945円15銭	946円95銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	14円30銭	7円99銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 2月 28日)	当事業年度 (2022年 2月 28日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,428,956	4,437,370
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,428,956	4,437,370
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	4,685,984	4,685,984

3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	67,022	37,437
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	67,022	37,437
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,685,984	4,685,984

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,882,079	17,310	9,440	2,889,950	893,194	116,361	1,996,755
構築物	204,295	230	-	204,525	125,943	17,016	78,582
機械及び装置	1,654,001	3,310	35,120	1,622,190	1,550,146	33,638	72,043
車両運搬具	34,910	14,875	21,998	27,787	16,839	7,027	10,947
工具、器具及び備品	225,538	3,199	43,394	185,343	170,973	7,033	14,370
土地	1,045,837	-	128,312 (128,312)	917,525	-	-	917,525
その他	5,879	-	-	5,879	4,238	1,129	1,641
有形固定資産計	6,052,543	38,925	238,265 (128,312)	5,853,202	2,761,336	182,207	3,091,866
無形固定資産							
ソフトウェア	121,880	13,483	-	135,364	122,654	3,973	12,709
その他	13,483	-	13,483	-	-	-	-
無形固定資産計	135,364	13,483	13,483	135,364	122,654	3,973	12,709
長期前払費用	330	-	-	330	119	55	210
投資不動産	1,746,558	-	-	1,746,558	168,281	1,223	1,578,277

(注) 1. 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	734,000	700,000	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120,228	110,148	0.89	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,951,234	1,846,731	0.87	2025年～2041年
合計	2,805,462	2,656,879	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,148	360,148	85,148	85,148

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	182	2,069	-	182	2,069
賞与引当金	21,138	20,604	21,138	-	20,604
役員退職慰労引当金	146,816	-	-	-	146,816

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,942
預金	
当座預金	378,262
普通預金	142,169
別段預金	2,416
小計	522,847
合計	526,790

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
明和電機工業株式会社	44,689
小島電機工業株式会社	23,002
新和商事株式会社	21,123
ダイترون株式会社	20,401
株式会社ユウデン	13,846
その他	87,286
合計	210,348

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年3月	51,787
4月	70,145
5月	53,262
6月	32,768
7月	2,385
合計	210,348

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
光昭株式会社	73,501
株式会社協電	47,379
株式会社SDS	35,247
北洋電機株式会社	32,880
長沼商事株式会社	24,501
その他	51,268
合計	264,779

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年3月	61,521
4月	70,049
5月	55,491
6月	70,685
7月	7,032
合計	264,779

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
泉州電業株式会社	791,935
株式会社フジクラ	107,319
因幡電機産業株式会社	53,387
株式会社かんでんジョイライフ	37,690
光昭株式会社	37,457
その他	443,437
合計	1,471,227

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,359,545	5,313,508	5,201,826	1,471,227	77.9	97.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
スマートグラス	33,980
光ケーブル	21,933
その他	5,001
小計	60,915
製品	
計装・制御用ケーブル	191,035
防災用ケーブル	59,322
通信用ケーブル	58,918
その他	63,630
小計	372,906
合計	433,821

へ．仕掛品

品目	金額（千円）
計装・制御用ケーブル	101,126
通信用ケーブル	41,458
防災用ケーブル	27,629
その他	68,885
合計	239,098

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
銅線	374,919
テープ	26,991
ビニル	23,103
ポリエチレン	17,873
その他	12,098
小計	454,985
貯蔵品	
出荷用ドラム	10,022
その他	774
小計	10,796
合計	465,782

負債の部
 イ．支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡野電線株式会社	8,986
大東工業株式会社	275
合計	9,261

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年3月	1,760
4月	3,521
5月	1,851
6月	2,126
合計	9,261

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
昭和電線ケーブルシステム株式会社	64,573
FCM株式会社	55,542
リケンテクノスインターナショナル株式会社	28,392
パナソニック株式会社	12,676
株式会社フジデン	12,308
その他	102,404
合計	275,897

八．電子記録債務
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
F C M株式会社	241,625
昭和電線ケーブルシステム株式会社	179,396
リケンテクノスインターナショナル株式会社	111,620
昭和化成工業株式会社	36,261
鈴木鋼材株式会社	26,746
その他	154,176
合計	749,825

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年3月	255,297
4月	257,540
5月	105,934
6月	131,053
合計	749,825

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	2,253,894	3,527,824	4,784,478
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	-	137,860	142,365	88,835
四半期 (当期) 純利益 (千円)	-	105,207	110,359	37,437
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	-	22.45	23.55	7.99

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	-	8.29	1.10	15.56

第 2 四半期累計期間より単体決算に移行したことから、第 1 四半期の四半期情報等の記載はしていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.jmacs-j.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2016年5月26日開催の定時株主総会において、単元未満株式の買増し制度新設に関する定款変更が承認されました。なお、単元未満株式の買増し事務に関しましては、単元未満株式の買取りに準じております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月15日近畿財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日近畿財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年6月3日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書

2022年4月22日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月27日

J M A C S 株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所
大阪府大阪市

代 表 社 員 公認会計士 南 幸治
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 平岩 雅司
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ M A C S 株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J M A C S 株式会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表には棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が1,138百万円計上されており、その内訳は商品及び製品433百万円、仕掛品239百万円、原材料及び貯蔵品465百万円である。</p> <p>会社は、棚卸資産の評価において、収益性低下の有無を判断し、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っている。収益性低下の有無の判断にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断がなされているが、そこでの重要な仮定は、将来の販売予測である。将来の販売予測は経営者の判断により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の判断基準について、製品品質管理の状況や販売実績との整合性を確認した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の決算資料の正確性を検討した。 ・経営者による将来の販売予測の合理性を評価するため、経営者と議論するとともに、過去実績の趨勢分析、過年度の予算達成状況の検討を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は26百万円である。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の充分性に基づいて回収可能性を判断し、回収可能と認められる範囲で計上される。</p> <p>会社は、将来加算減算一時差異の解消スケジュール、将来の事業計画に基づいた課税所得の発生時期及び金額によって、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>事業計画は、将来における需要動向等に基づく販売見込み等に基づいて設定されているが、これらの見積りにおける重要な仮定については不確実性を伴い、経営者の判断によって重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得について、その前提となった事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画と実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来加減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、その解消スケジュールの合理性を評価した。 ・事業計画における重要な仮定に関して、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価するため、経営者との議論を実施した。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して、2021年5月28日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J M A C S 株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J M A C S 株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注)2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。